

**中小企業者の国内ECモールへの出店をサポート！  
「モール活用型ECマーケティング支援事業（国内）」出店者（第1期）  
の募集開始  
応募期間：4月30日（金曜）～5月13日（木曜）**

独立行政法人中小企業基盤整備機構（略称：中小機構 所在地：東京都港区 理事長：豊永厚志）は新型コロナウイルスの影響を受けた中小企業者の新たな販路開拓を支援するため、売り上げが見込める国内ECモール（楽天、Yahoo! ショッピング、47CLUB）への出店を支援する「モール活用型ECマーケティング支援事業（国内）」（以下、「本事業」）を実施します。

本事業は、新型コロナウイルスの影響を受けた中小企業のEC市場への参入を支援するため、公募により出店者を募集し、ECモール出店に意欲的な中小企業者を選定、ECモールに出店し販売を行う機会を提供することで、その後の自立化を支援することを目的としています。

今回、以下のとおり国内ECモールの出店者（第1期）を募集します。

## <国内ECモール 出店者募集について>

応募期間： 4月30日（金曜）～5月13日（木曜）

出店モール： 楽天、Yahoo! ショッピング、47CLUB

出店期間： 6月～（※5月下旬に審査により出品商品が確定し、出品準備が整い次第。）

申込方法： 以下のランディングページに掲載されている所定の申込様式（Excel）に記入のうえ、商品画像データとともに事務局にメールで提出

<https://ecmall.smrj.go.jp/>

支援内容： ECモール出店に意欲的な中小企業者を対象に、ECモールに出店し販売を行う機会を提供することで、その後の自立化を支援するために以下の支援を行います。

- ① ECモール内に中小機構の特集商品専用販売ページを開設
- ② ECモールへの出品、管理、プロモーションを実施
- ③ マーケティング支援として、アクセスログ解析等の情報を提供
- ④ 必要に応じて写真や紹介文書等コンテンツ制作に係るアドバイスを実施

出品対象商品： 雑貨、生活雑貨、玩具、文具、食器、服飾品、伝統工芸品、化粧品、健康食品、家電製品、食品、加工食品等

※ 取り扱いができない商品

- ・ 動植物、土壌
- ・ 酒類
- ・ 効果等に具体的な根拠のない商品
- ・ 公序良俗に反する商品
- ・ 不正な手段で取得した商品
- ・ 著作権や商標権など他人の権利を侵害する商品
- ・ 日本含め各国の法令に違反しているか、その可能性がある商品
- ・ 国際条約や協定で輸出入が禁止されている商品
- ・ その他、中小機構・請負事業者が不適切と判断した商品

出品商品件数： 1社あたり最大12SKU※まで ※SKU:商品の最小の管理単位

出店者の費用負担： 売上代金見合手数料

出店期間： 3カ月間

出店者が本支援後に自社独力でECを活用した販売に取り組むことが出来るように、必要な知識や経験の習得をサポートします。

具体的には、個別の企業に対して、月次でアクセス集計等のレポート（成果まとめを含む）を提供するとともに、企業からの問い合わせや相談に対応するための相談窓口も設置し、改善すべき点などについてアドバイスを実施します。

<独立行政法人中小企業基盤整備機構（中小機構）>

中小機構は、事業の自律的発展や継続を目指す中小・小規模事業者・ベンチャー企業のイノベーションや地域経済の活性化を促進し、我が国経済の発展に貢献することを目的とする政策実施機関です。経営環境の変化に対応し持続的成長を目指す中小企業等の経営課題の解決に向け、直接的な伴走型支援、人材の育成、共済制度の運営、資金面での各種支援やビジネスチャンスの提供を行うとともに、関係する中小企業支援機関の支援力の向上に協力します。

<本件に関するお問い合わせ先>

独立行政法人 中小企業基盤整備機構

販路支援部 販路支援企画課 担当 相地（あいち）、植松（うえまつ）

住所：東京都港区虎ノ門3-5-1 虎ノ門37森ビル TEL：03-5470-1681